

株 主 各 位

東京都大田区山王二丁目1番7号  
**株式会社ココカラファイン**  
取締役社長 塚 本 厚 志

## 第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火曜日)午後5時50分までにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 平成23年6月29日(水曜日) 午前10時  |
| 2. 場 所  | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地<br>新横浜プリンスホテル 3階 ノクターン<br>(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)                 |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第3期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第3期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案   | 取締役8名選任の件  |
| 第3号議案   | 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

- ※ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.cocokarafine.co.jp>)に掲載させていただきます。
3. 定時株主総会終了後、当社役員とのご意見交換の機会を設けさせていただきますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、好調な新興国経済の効果を背景に企業収益の改善等、一部で景気回復の動きがみられたものの、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による国内経済への影響は計り知れず、先行きを見通せない状況となっております。当社の属するドラッグストア業界におきましては、業態間競争が本格化し、M&Aや資本・業務提携等の業界再編が加速する中、生き残りのため企業独自の差異化戦略が必要不可欠となっております。

このような状況下、当社は業態間競争に勝ち抜く経営基盤確立のため、平成22年10月に株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの合併によりスタートした新体制のもと、「おもてなしNo.1企業になる」ことをコーポレートスローガンとし、業界内での差異化戦略を推進してまいりました。

### ① ドラッグ・調剤事業

#### (概要)

株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの合併により拡大した事業規模によるシナジーを最大化するための体制整備を行うと共に既存事業の質的強化を図り、競争力の強化を行ってまいりました。

事業業績といたしましては、前期における新型インフルエンザ関連特需（マスク等のニーズ拡大）の反動があったものの、猛暑により順調に推移した夏物商材や、花粉飛散量の増大による花粉関連商品の伸長、依然として好調な調剤事業等の効果が寄与した結果、当連結会計年度の既存店売上高増収率は、0.2%増となりました。合併等による増収効果も含め、売上高は、前期比35.4%増の222,848百万円、営業利益は、同62.5%増の7,742百万円となりました。

(出退店状況)

出退店につきましては、新規に67店舗を出店（株式会社いわいからの譲受店舗24店舗含む）、26店舗の退店を行い、また合併により株式会社アライドハーツ・ホールディングスの店舗数382店舗を加えた結果、当連結会計年度末の当社グループ店舗数は、以下のとおり1,084店舗となりました。

(単位：店)

		関東・甲信越	東海	関西	中国	四国	九州・沖縄	全国計	(内調剤取扱)
株式会社 セイジョー	期首	256	27	0	0	0	0	283	(51)
	出店	34	3	0	0	0	0	37	(12)
	閉店	7	1	0	0	0	0	8	(2)
	期末	283	29	0	0	0	0	312	(61)
セガミメディクス 株式会社	期首	66	10	132	57	20	93	378	(66)
	出店	5	0	6	1	1	2	15	(2)
	閉店	4	0	4	1	0	5	14	(1)
	期末	67	10	134	57	21	90	379	(67)
株式会社 ジップドラッグ	期首	0	170	44	0	0	0	214	(51)
	出店	0	1	4	0	0	0	5	(1)
	閉店	0	2	0	0	0	0	2	(0)
	期末	0	169	48	0	0	0	217	(52)
株式会社 ライフオート	期首	6	0	147	15	0	0	168	(31)
	出店	0	0	9	1	0	0	10	(0)
	閉店	0	0	2	0	0	0	2	(2)
	期末	6	0	154	16	0	0	176	(29)
当社グループ計	期首	328	207	323	72	20	93	1,043	(199)
	出店	39	4	19	2	1	2	67	(15)
	閉店	11	3	6	1	0	5	26	(5)
	期末	356	208	336	73	21	90	1,084	(209)

(注) 株式会社ジップドラッグ及び株式会社ライフオートの期首店舗数は、平成22年10月1日現在の店舗数を記載しております。

(商品販売状況)

医薬品につきましては、一般用医薬品（大衆薬）全般の不振を調剤事業の好調と花粉症関連商品の伸長によりカバーし、売上高は69,663百万円（前期比33.6%増）となりました。化粧品につきましては、消費低迷による影響もありましたが、夏物商材の好調などによりカバーすることができ、65,550百万円（同25.8%増）となりました。健康食品・日用生活商品につきましては、それぞれ9,259百万円（同23.8%増）、42,038百万円（同46.9%増）となり、その他商品につきましては、主に前期におけるマスク等新型インフルエンザ関連特需の反動が大きかったものの、合併効果により36,335百万円（同50.1%増）となりました。

	前 期		当 期		
	平成22年3月期		平成23年3月期		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
医薬品	52,160	31.7	69,663	31.3	133.6
うち調剤	19,319	11.7	27,011	12.1	139.8
化粧品	52,114	31.7	65,550	29.4	125.8
健康食品	7,478	4.5	9,259	4.1	123.8
日用生活商品	28,616	17.4	42,038	18.9	146.9
その他商品	24,211	14.7	36,335	16.3	150.1
全店計	164,580	100.0	222,848	100.0	135.4
卸・介護他	26,377	—	33,832	—	128.3
全社計	190,957	—	256,681	—	134.4

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. その他商品の主な内容は、医療用具・ベビー用品・食品などであります。  
3. 卸・介護他は、店舗（ドラッグストア・調剤薬局等）以外の売上高を全て含みます。  
4. 構成比(%)は、それぞれ全店計の金額に対する割合を記載しております。

## ② 卸売事業

エリア戦略推進、卸事業を拡大したことにより、売上高は、前期比28.6%増の32,656百万円、営業利益は、同20.1%増の314百万円となりました。

## ③ 介護事業

営業体制の強化とコア事業であるドラッグ・調剤との連携強化に重点を置き収益改善に取り組んでおります。平成21年9月に取得したタカラケア株式会社の収益も寄与した結果、売上高は、前期比19.4%増の1,175百万円となりましたが、営業強化のための先行投資等により営業損失は、同21百万円増の143百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高256,681百万円（前期比34.4%増）、営業利益6,375百万円（同87.8%増）、経常利益10,395百万円（同47.0%増）、当期純利益5,911百万円（同41.8%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況ならびに資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、主として店舗の新設43店などにより、総額は3,878百万円となりました。

上記設備投資に伴う資金調達は、全額自己資金で賄っております。

## (3) 対処すべき課題

近年の医療制度改革により、国民の健康に対する意識が高まり、「自分自身の健

康は自らが守る」という「セルフメディケーション時代」へと急速に移行することが予想されます。ドラッグストアは、セルフメディケーションの一翼を担う機関として、その機能を高め充実させていくことにより、次世代の医療体制・国民の健康維持に貢献できるものと考えます。また、ドラッグストア業界では成長期と成熟期が同時進行し、オーバーストア状況の中で同業者間競争に加えて異業態を交えた競争が熾烈を極めており、合従連衡やM&Aの動きも活発化しています。当社グループは、社会的期待に応えるためのサービスの開発を他社との差異化戦略ととらえ、今後取り組むべき大きな課題であると考えております。お客さまの身近な存在である「かかりつけ薬局」を目指し、物販だけでなく健康サービスを総合的に提供することで、地域社会に貢献し、CSR（企業の社会的責任）を果たしていきたいと考えます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第1期 〔 H20. 4. 1 から H21. 3. 31まで 〕	第2期 〔 H21. 4. 1 から H22. 3. 31まで 〕	第3期 〔 H22. 4. 1 から H23. 3. 31まで 〕 (当期)
売 上 高 (百万円)	170,116	190,957	256,681
経 常 利 益 (百万円)	7,274	7,069	10,395
当 期 純 利 益 (百万円)	3,915	4,169	5,911
1株当たり当期純利益 (円)	196.60	209.39	260.79
総 資 産 (百万円)	79,682	79,679	121,361
純 資 産 (百万円)	42,809	45,997	60,605

- (注) 1. 平成22年10月1日に、(株)アライドハーツ・ホールディングスを吸収合併しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社セイジョー	95百万円	100%	ドラッグストア並びに調剤を主体とした薬局を営む小売業
セガミメディクス株式会社	95百万円	100%	ドラッグストア並びに調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社ジップドラッグ	100百万円	100%	ドラッグストア並びに調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社ライフオート	100百万円	100%	ドラッグストア並びに調剤を主体とした薬局を営む小売業
タカラケア株式会社	10百万円	100%	介護施設の運営

③ 企業結合の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社6社及び関連会社3社により構成されており、医薬品、化粧品、日用生活商品等の店頭販売及び薬局の経営を主たる事業としております。

なお、当連結会計年度においては、平成22年10月1日付にて株式会社アライドハーツ・ホールディングスを吸収合併するとともに、平成23年1月31日付にてSOファーマ株式会社の株式を84.5%取得し、子会社化いたしました。

また、平成22年9月に株式会社いわいより事業譲渡を受けております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、薬局の経営ならびに医薬品、化粧品、日用生活商品などの販売事業を行っております。

(7) 主要な営業所（平成23年3月31日現在）

株式会社ココカラファイン

本 店 東京都大田区山王二丁目1番7号

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

株式会社セイジョー

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

直 営 店 312店舗

セガミメディクス株式会社

本 社 大阪市中央区南船場二丁目7番30号

直 営 店 379店舗

株式会社ジップドラッグ

本 社 愛知県名古屋市西区宝地町340番地

直 営 店 217店舗

株式会社ライフオート

本 社 兵庫県神戸市中央区橘通四丁目2番13号

直 営 店 176店舗

タカラケア株式会社

本 社 茨城県龍ヶ崎市緑町46番地

介 護 施 設 茨城県内3ヶ所

(8) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,479名(4,305名)	1,685名増(1,487名増)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、( )内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 従業員数増加の主な理由は、平成22年10月1日に(株)アライドハーツ・ホールディングスを吸収合併したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢
119名(14名)	95名増(7名増)	41.9歳

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、( )内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 従業員数増加の主な理由は、平成22年10月1日に(株)アライドハーツ・ホールディングスを吸収合併したこと及び子会社からの転籍者によるものであります。

(9) 主要な借入先および借入額（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,120百万円
株式会社みずほ銀行	2,050百万円
株式会社三井住友銀行	2,000百万円
日本生命保険相互会社	70百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 普通株式 100,000,000株

(注) 平成22年6月25日開催の定時株主総会における定款一部変更の承認決議により、合併の効力発生日（平成22年10月1日）をもって発行可能株式総数が20,313,000株増加いたしました。

(2) 発行済株式の総数 普通株式 25,472,485株（自己株式52,976株を含む。）

(注) 株式会社アライドハーツ・ホールディングスとの合併に伴い、平成22年10月1日付で、発行済株式の総数は5,550,329株増加いたしました。

(3) 単元株式数 100株

(4) 当期末株主数 8,762名

(5) 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
齊藤正人	1,759,248株	6.92%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（管理信託口・79208）	1,683,240	6.62
セガミ不動産株式会社	1,135,920	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	791,100	3.11
石橋一郎	782,600	3.08
ココカラファイン従業員持株会	729,700	2.87
第一三共ヘルスケア株式会社	605,017	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	590,500	2.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	446,848	1.76
万城目ひとみ	406,550	1.60
山口裕子	406,550	1.60

(注) 持株比率は自己株式（52,976株）を控除して計算しております。



(6) その他株式に関する重要な事項

普通株式の自己株式の株式数の増加45,523株のうち、44,000株は、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求による買取での増加であり、1,123株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少295株は、単元未満株式の買増請求による売却によるものであります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役最高顧問	瀬 上 修	株式会社WINドラッグ 取締役
取 締 役 会 長	久 松 正 志	
代表取締役社長	塚 本 厚 志	株式会社WINドラッグ 取締役
代表取締役副社長	石 橋 一 郎	商品本部長 株式会社ジップウォンツ 取締役
代表取締役副社長	上 田 清	財務経理本部長
取 締 役	齊 藤 正 人	
取 締 役	神 本 満 男	エレコム株式会社 社外監査役
取 締 役	北 山 真	
常 勤 監 査 役	関 口 要 蔵	
監 査 役	小 菅 泉	株式会社セイジョー 監査役
監 査 役	亀 沖 正 典	

- (注) 1. 取締役神本満男氏、北山真氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役関口要蔵氏、小菅泉氏、亀沖正典氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役小菅泉氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役亀沖正典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 平成22年10月1日付けで、久松正志氏、石橋一郎氏、神本満男氏、北山真氏は取締役に、亀沖正典氏は監査役にそれぞれ就任いたしました。  
 5. 社外監査役関口要蔵氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当	退任理由	退任日
取 締 役	濱 野 和 夫	グループ事業推進室長	辞任	平成22年9月30日
取 締 役	橋 爪 薫	商品本部長	辞任	平成22年9月30日
取 締 役	重 田 陽 平	経営企画室長	辞任	平成22年9月30日
取 締 役	鈴 木 芳 孝	M&A推進室長兼 人事総務本部長	辞任	平成22年9月30日
監 査 役	竹 本 雅 俊	—	辞任	平成22年9月30日

- (注) 監査役竹本雅俊氏は社外監査役でありました。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	12名	164百万円	(うち社外取締役2名3百万円)
監 査 役	4名	12百万円	(うち社外監査役4名12百万円)
合 計	16名	177百万円	

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 上記人数には平成22年9月30日に辞任した取締役4名、監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。期末現在の取締役は8名、監査役は3名であります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役神本満男氏はエレコム株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役小菅泉氏は、株式会社セイジョーの監査役を兼務しております。なお、同社は当社の子会社であります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地位	主な活動状況等
神 本 満 男	社外取締役	平成22年10月1日の就任後、8回開催した取締役会の全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
北 山 真	社外取締役	平成22年10月1日の就任後、8回開催した取締役会のうち7回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
関 口 要 蔵	社外監査役	当期に開催した取締役会16回のうち15回、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
小 菅 泉	社外監査役	当期に開催した取締役会16回のうち15回、監査役会12回の全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
亀 沖 正 典	社外監査役	平成22年10月1日の就任後、8回開催した取締役会の全て、5回開催した監査役会の全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
竹 本 雅 俊	社外監査役	平成22年9月30日に退任するまでに8回開催された取締役会の全て、7回開催された監査役会の全てに出席し、監査役の立場から適切な発言を行っておりました。

(注) 社外監査役竹本雅俊氏につきましては、平成22年9月30日の辞任までの状況、社外取締役神本満男氏、北山真氏及び社外監査役亀沖正典氏につきましては、平成22年10月1日就任後の状況を記載しております。

#### ③ 社外監査役が当社の子会社から当事業年度の役員(監査役)として受けた報酬等の額

2百万円

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに常勤監査役である関口要蔵氏を除く各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに金5百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当連結会計年度に係る報酬等の額	85百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザリー業務」を委託しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員および従業員が公平で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めてまいります。具体的には、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を中心にコンプライアンスの推進、教育・研修を行ってまいります。また、社長直轄の内部監査室が定期的および随時に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款および社内諸規程に準拠して、適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正普遍に調査・検証することにより、会社の財産の保全ならびに経営効率の向上を図り、内部統制システムの構築・改善に努めます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役会、常務会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理いたします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備する等、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行ってまいります。当社は、リスク管理体制の重要性を認識し、その基礎としてコンプライアンス・リスク管理規程を定めるとともに、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク管理に関する重要事項を審議する等、リスク管理体制の充実を図ってまいります。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は会社全体の将来ビジョンと目標を基本としつつ、環境変化に対応して中期経営計画および単年度経営計画を策定いたします。これらの経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図ってまいります。また、本社長が主宰する常務会を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社の業務の執行および施策の実施等について、審議し意思決定を行ってまいります。取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者および責任・執行手続きの詳細について定め、効率的に職務が執行できる体制とします。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制

当社の企業理念・行動指針に基づき、社長が繰り返し、その精神を従業員に伝えることで、法令および定款遵守をあらゆる企業活動の前提といたします。具体的には、取締役および従業員がとるべき行動の基準・規範を示した企業理念・行動指針、社内規程・基準等に基づき、職制を通じて適正な業務執行の管理・監督を行うとともに、問題があった場合は、就業規則に則り適正に対応いたします。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社長を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、きめ細やかな対応を行います。さらに業務執行部門から独立した内部監査室が定期的な内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査役に適時報告いたします。

(6) 当該株式会社およびその親会社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行います。当社グループの経営理念・行動指針・社内規程等に基づき、当社と子会社が一体となったコンプライアンスを推進します。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための教育・研修を支援します。また、内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役および当社の取締役に報告いたします。

(7) 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することにしております。なお、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものいたします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告することにしております。常勤監査役は、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人に業務執行状況に関する説明を求めます。監査役は、当社の会計監査人から、監査内

容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。また、内部通報制度による通報情報や不正事故等についても、担当執行役員が社長および監査役へ報告することにしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供を一切行わないこととしております。当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、子会社の総務部門が統括対応窓口としておりますが、事案により当社総務本部と連携し、グループ一体となり対応する体制を構築しております。また、店舗を管轄する警察署、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士および株主名簿管理人等の外部機関との情報交換や各種研修会への参加等により連携を強化し、社内啓蒙を行うなど社内体制の強化に努めております。

なお、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、直ちに管轄警察へ情報提供し、顧問弁護士等の外部機関と連携して組織的に対処します。

## 7. 株式会社の状況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

---

### 備 考

この事業報告に記載の金額は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>66,819</b>	<b>流動負債</b>	<b>53,658</b>
現金及び預金	11,684	支払手形及び買掛金	36,387
売掛金	12,416	短期借入金	6,000
有価証券	800	1年以内返済予定の長期借入金	240
たな卸資産	33,716	リース債務	305
繰延税金資産	1,642	未払法人税等	2,848
未収入金	4,974	賞与引当金	1,588
その他	1,590	ポイント引当金	1,139
貸倒引当金	△3	その他	5,148
<b>固定資産</b>	<b>54,541</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,097</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>26,048</b>	リース債務	846
建物及び構築物	11,609	退職給付引当金	2,438
土地	10,995	負ののれん	2,334
リース資産	1,216	その他	1,478
その他	2,227	<b>負債合計</b>	<b>60,755</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,096</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	723	<b>株主資本</b>	<b>60,545</b>
リース資産	67	資本金	1,000
その他	1,305	資本剰余金	34,419
<b>投資その他の資産</b>	<b>26,396</b>	利益剰余金	25,217
差入保証金	8,782	自己株式	△91
敷金	11,410	その他の包括利益累計額	59
繰延税金資産	3,821	その他有価証券評価差額金	59
その他	2,648	<b>純資産合計</b>	<b>60,605</b>
貸倒引当金	△265	<b>負債・純資産合計</b>	<b>121,361</b>
<b>資産合計</b>	<b>121,361</b>		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		256,681
売 上 原 価		193,094
売 上 総 利 益		63,587
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		57,211
営 業 利 益		6,375
営 業 外 収 益		4,258
受 取 利 息	64	
受 取 配 当 金	9	
発 注 処 理 手 数 料	854	
受 取 家 賃	600	
仕 入 割 引	848	
負 の の れ ん 償 却 額	1,167	
そ の 他	714	
営 業 外 費 用		239
支 払 利 息	37	
賃 貸 費 用	94	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20	
事 務 所 移 転 費 用	24	
そ の 他	62	
経 常 利 益		10,395
特 別 利 益		1,152
固 定 資 産 売 却 益	0	
負 の の れ ん 発 生 益	1,123	
そ の 他	28	
特 別 損 失		2,818
賃 貸 借 契 約 解 約 損	85	
固 定 資 産 除 却 損	178	
減 損 損 失	1,708	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	647	
災 害 義 援 金 等	117	
そ の 他	80	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		8,729
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,075	
法 人 税 等 調 整 額	△1,257	2,817
当 期 純 利 益		5,911

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	1,000	23,985	20,959	△14	45,930
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△1,652	-	△1,652
当期純利益	-	-	5,911	-	5,911
自己株式の取得	-	-	-	△77	△77
自己株式の処分	-	△0	-	0	0
合併による増加	-	10,434	-	-	10,434
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	10,434	4,258	△77	14,615
平成23年3月31日残高	1,000	34,419	25,217	△91	60,545

(単位：百万円)

	その他の包括 利益累計額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成22年3月31日残高	67	45,997
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当	-	△1,652
当期純利益	-	5,911
自己株式の取得	-	△77
自己株式の処分	-	0
合併による増加	-	10,434
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△7	△7
連結会計年度中の変動額合計	△7	14,608
平成23年3月31日残高	59	60,605

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)セイジョー

セガミメディクス(株)

(株)ジップドラッグ

(株)ライフオート

タカラケア(株)

(注) 平成22年10月1日に、(株)アライドハーツ・ホールディングスを吸収合併したことに伴い、当連結会計年度より同社の子会社であった(株)ジップドラッグ及び(株)ライフオートを新たに連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

SOファーマ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(注) (株)いらい他1社は、当連結会計年度において清算いたしました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

SOファーマ(株)

SEIJO FAR EAST LTD. (SFE)

中化生医科技股份有限公司

(株)ジップウォンツ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

従来、連結子会社である(株)セイジョーの商品(調剤薬品は除く)の評価方法は売価還元法によっておりましたが、当連結会計年度から総平均法に変更しております。この変更は、セガミメディクス(株)との経営統合を契機に行った在庫管理システムの見直しが完了し、品目単位ごとの在庫管理が可能になったことから、より適正な期間損益計算の実施と連結会社間の会計処理方針の統一を目的として行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益及び経常利益が11百万円減少し、税金等調整前当期純利益が52百万円減少しております。なお、期首のたな卸資産の評価方法の変更に伴う差額41百万円は、特別損失「その他」に含めて計上しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 投資その他の資産(その他—長期前払費用)  
定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
(追加情報)  
当社は、従来、取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上していましたが、当連結会計年度において、当社の役員報酬制度の見直しを行い、役員賞与の支給を廃止したため、役員賞与引当金は計上しておりません。
- ④ ポイント引当金  
ポイントカードの利用による売上値引きに備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を見積もり計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、(株)セイジョーは、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、セガミメディクス(株)は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理しております。

#### (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理について  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② のれんの償却方法及び償却期間  
のれんについては、5年間または10年間の均等償却を行っております。  
また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。
- ③ ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

## II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、建物等の賃貸借契約に係る原状回復義務（事業用定期借地契約に係るものを除く）については、資産計上された敷金等のうち回収が見込めない金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に帰属する金額を費用計上する方法によっております。

これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ321百万円減少し、税金等調整前当期純利益は914百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は125百万円であります。

### (2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

### (3) 表示方法の変更

#### （連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、54百万円であります。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

24,131百万円

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	19,922,156	5,550,329	-	25,472,485

(注) 普通株式の発行済株式の増加5,550,329株は、合併による新株の発行によるものであります。

#### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	7,748	45,523	295	52,976

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45,523株のうち、44,400株は、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求による買取での増加であり、1,123株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少295株は、単元未満株式の買増請求による売却によるものであります。

#### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	995	50.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	657	33.0	平成22年 9月30日	平成22年 12月6日

(注) 平成22年10月29日取締役会決議の1株当たり配当額には、合併記念配当8円を含んでおりません。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	635	25	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(注) 平成23年6月29日開催予定の第3回定時株主総会において、上記のとおり決議する予定であります。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に出店計画等に照らして必要な資金の調達を行っており、銀行等金融機関から借入れにより資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は金利変動リスクをヘッジするもの以外は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金、差入保証金及び敷金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行いリスク軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。有価証券については、銀行等金融機関に対する譲渡性預金であり、未収入金につきましては主として仕入先に対するリベートに関するものであります。

営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。借入金は短期借入金及び一年内返済予定の長期借入金であり、使途は運転資金であります。また、金利変動リスクをヘッジするもの以外は、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い商品本部が主要な取引先の与信管理を行い、状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券運用管理規程に従い、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務については、仕入管理規程に従い、商品本部が、仕入業務を遂行するとともに支払い条件の管理を行い、財務経理本部へ支払額を通知しております。財務経理本部が、資金管理事務取扱規程に基づき資金管理を行います。また、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を考慮しながら、流動性リスク管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金のうち47.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	11,684	11,684	—
(2) 売掛金	12,416		
貸倒引当金	△1		
差引	12,414	12,414	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	800	800	—
(4) 未収入金	4,974		
貸倒引当金	△2		
差引	4,972	4,972	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	381	381	—
(6) 差入保証金	8,839		
貸倒引当金	△9		
差引	8,829	8,560	△268
(7) 敷金	10,792		
貸倒引当金	△53		
差引	10,739	9,818	△920
(8) 支払手形及び 買掛金	( 36,837 )	( 36,387 )	—
(9) 短期借入金	( 6,000 )	( 6,000 )	—
(10) 1年内返済予定の 長期借入金	( 240 )	( 241 )	△1
(11) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されるものについては、( ) で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (6) 差入保証金並びに(7) 敷金  
差入保証金並びに敷金については、返還時期の見積を行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。
- (8) 支払手形及び買掛金並びに(9) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 1年内返済予定の長期借入金  
1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(11)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11) デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(10)参照）。
- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
非上場株式（連結貸借対照表計上額242百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,384円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 260円79銭   |

## VII. 重要な後発事象に関する注記

当該事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社ココカラファイン  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 嘉章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯畑 史朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小市 裕之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ココカラファインの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココカラファイン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>45,160</b>	<b>流動負債</b>	<b>44,917</b>
現金及び預金	5,010	買掛金	33,437
売掛金	30,049	短期借入金	6,000
前払費用	19	1年内返済予定の長期借入金	240
繰延税金資産	73	未払金	3,815
未収入金	3,563	リース債務	3
関係会社預け金	6,419	未払費用	80
その他	25	未払法人税等	283
<b>固定資産</b>	<b>52,737</b>	未払消費税等	33
<b>有形固定資産</b>	<b>83</b>	預り金	37
建物	26	関係会社預り金	901
車両運搬具	2	賞与引当金	66
工具、器具及び備品	31	その他	17
リース資産	23	<b>固定負債</b>	<b>193</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>218</b>	リース債務	20
商標権	1	退職給付引当金	8
ソフトウェア	217	受入保証金	164
<b>投資その他の資産</b>	<b>52,435</b>	<b>負債合計</b>	<b>45,110</b>
投資有価証券	160	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	52,166	<b>株主資本</b>	<b>52,787</b>
長期前払費用	2	資本金	1,000
繰延税金資産	6	資本剰余金	48,057
その他	99	資本準備金	250
		その他資本剰余金	47,807
		<b>利益剰余金</b>	<b>3,821</b>
		その他利益剰余金	3,821
		繰越利益剰余金	3,821
		<b>自己株式</b>	<b>△91</b>
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
<b>資産合計</b>	<b>97,898</b>	<b>純資産合計</b>	<b>52,787</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>97,898</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		174,825
売上原価		172,038
売上総利益		2,787
販売費及び一般管理費		1,456
営業利益		1,331
営業外収益		2,457
受取利息	18	
受取配当金	1,414	
仕入割引	848	
その他	175	
営業外費用		766
支払利息	17	
売上割引	741	
その他	6	
経常利益		3,022
特別利益		1,123
負のれん発生益	1,123	
特別損失		130
災害義援金等	117	
その他	13	
税引前当期純利益		4,015
法人税、住民税及び事業税	628	
法人税等調整額	△21	606
当期純利益		3,408

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成22年3月31日残高	1,000	250	37,372	37,622	2,065
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,652
当期純利益	—	—	—	—	3,408
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—
合併による増加	—	—	10,434	10,434	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	10,434	10,434	1,755
平成23年3月31日残高	1,000	250	47,807	48,057	3,821

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
平成22年3月31日残高	2,065	△14	40,674	△0	40,674
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△1,652	—	△1,652	—	△1,652
当期純利益	3,408	—	3,408	—	3,408
自己株式の取得	—	△77	△77	—	△77
自己株式の処分	—	0	0	—	0
合併による増加	—	—	10,434	—	10,434
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	0	0
事業年度中の変動額合計	1,755	△77	12,113	0	12,113
平成23年3月31日残高	3,821	△91	52,787	0	52,787

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

(追加情報)

従来、取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上していましたが、当事業年度において、役員報酬制度の見直しを行い、役員賞与の支給を廃止したため、役員賞与引当金は計上しておりません。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

## II. 重要な会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

## III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	77百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	24,214百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	30百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	3,778百万円

## IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	売上高	142,429百万円
	仕入高	1,175百万円
	販売費及び一般管理費	60百万円
営業取引以外の取引高	(収入分)	1,432百万円
	(支出分)	742百万円



## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	7,748	45,523	295	52,976

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45,523株のうち、44,400株は会社法第797条第1項に基づく株式買取請求による買取での増加であり、1,123株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少295株は、単元未満株式の買増による売却によるものであります。

## VI. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

賞与引当金	27百万円
未払社会保険料	3百万円
未払事業税	42百万円
退職給付引当金	3百万円
減損損失	2百万円
減価償却費損金算入超過額	3百万円
一括償却資産損金算入超過額	2百万円
その他	1百万円
小計	84百万円
評価性引当額	－百万円
繰延税金資産合計	84百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4百万円
繰延税金負債合計	△4百万円
繰延税金資産の純額	79百万円

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)セイジョー	所有 直接100%	商品の販売等、 債務の被保証、 グループ会社間 の資金の融通	商品の販売 ※1	49,976	売掛金	5,797
				売上の割戻 ※1	1,892	未収入金	23
				売上割引 ※1	350	未収入金	0
						未払金	805
						未収入金	0
						未払金	38
				債務の被保証 ※2	1,229	—	—
				資金の貸付 ※4	3,900	—	—
子会社	セガミメディクス(株)	所有 直接100%	商品の販売等、 債務の被保証、 グループ会社間 の資金の融通	資金の回収	3,900	—	—
				利息の受取 ※5	0	—	—
				CMSによる 資金の預け ※3、※4	621	—	—
				利息の受取 ※5	0	—	—
				CMSによる 資金の預り ※3、※4	427	関係会社 預り金	172
				利息の支払 ※5	0	—	—
				商品の販売 ※1	64,428	売掛金	6,558
				売上の割戻 ※1	3,922	未収入金	31
子会社	セガミメディクス(株)	所有 直接100%	商品の販売等、 債務の被保証、 グループ会社間 の資金の融通	売上割引 ※1	365	未収入金	57
						未払金	1,445
						未収入金	0
						未払金	47
				債務の被保証 ※2	1,229	—	—
				資金の借入 ※4	941	—	—
				資金の返済	941	—	—
				利息の支払 ※5	0	—	—
子会社	セガミメディクス(株)	所有 直接100%	商品の販売等、 債務の被保証、 グループ会社間 の資金の融通	CMSによる 資金の預り ※3、※4	1,586	関係会社 預り金	728
				利息の支払 ※5	0	—	—

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ジップドラッグ	所有 直接100%	商品の販売等、グループ会社間の資金の融通	商品の販売 ※1	18,949	売掛金	6,471
				売上の割戻 ※1	659	未収入金	18
				売上割引 ※1	11	未収入金	0
子会社	㈱ライフオート	所有 直接100%	商品の販売等、グループ会社間の資金の融通	CMSによる 資金の預け ※3、※4	3,954	関係会社 預け金	3,401
				利息の受取 ※5	10	—	—
				CMSによる 資金の預り ※3、※4	137	—	—
子会社	㈱ライフオート	所有 直接100%	商品の販売等、グループ会社間の資金の融通	商品の販売 ※1	16,171	売掛金	5,079
				売上の割戻 ※1	622	未収入金	14
				売上割引 ※1	12	未収入金	4
子会社	㈱ライフオート	所有 直接100%	商品の販売等、グループ会社間の資金の融通	CMSによる 資金の預け ※3、※4	2,777	関係会社 預け金	3,017
				利息の受取 ※5	6	—	—
				CMSによる 資金の預り ※3、※4	57	—	—
子会社	㈱ライフオート	所有 直接100%	商品の販売等、グループ会社間の資金の融通	商品の販売 ※1	16,171	未収入金	14
				売上の割戻 ※1	622	未収入金	4
				売上割引 ※1	12	未収入金	0
子会社	㈱ライフオート	所有 直接100%	商品の販売等、グループ会社間の資金の融通	CMSによる 資金の預け ※3、※4	2,777	関係会社 預け金	3,017
				利息の受取 ※5	6	—	—
				CMSによる 資金の預り ※3、※4	57	—	—
子会社	㈱ライフオート	所有 直接100%	商品の販売等、グループ会社間の資金の融通	商品の販売 ※1	16,171	未収入金	14
				売上の割戻 ※1	622	未収入金	4
				売上割引 ※1	12	未収入金	0
子会社	㈱ライフオート	所有 直接100%	商品の販売等、グループ会社間の資金の融通	CMSによる 資金の預け ※3、※4	2,777	関係会社 預け金	3,017
				利息の受取 ※5	6	—	—
				CMSによる 資金の預り ※3、※4	57	—	—
子会社	㈱ライフオート	所有 直接100%	商品の販売等、グループ会社間の資金の融通	商品の販売 ※1	16,171	未収入金	14
				売上の割戻 ※1	622	未収入金	4
				売上割引 ※1	12	未収入金	0
子会社	㈱ライフオート	所有 直接100%	商品の販売等、グループ会社間の資金の融通	CMSによる 資金の預け ※3、※4	2,777	関係会社 預け金	3,017
				利息の受取 ※5	6	—	—
				CMSによる 資金の預り ※3、※4	57	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。また、取引金額には消費税等は含まれておりません。

※2 仕入債務の支払に係る一括信託サービスの残高に対し、㈱セイジョー、セガミメディクス㈱が連帯して債務保証を行っております。なお、保証料の支払及び担保提供は行っておりません。

※3 取引金額は平均残高を記載しております。

※4 担保の差入および受入は行っておりません。

※5 市場金利を反映して合理的に決定しております。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,076円65銭
- 1株当たり当期純利益 150円39銭

## IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社ココカラファイン  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 嘉章 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯畑 史朗 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小市 裕之 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ココカラファインの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月25日

株式会社ココカラファイン 監査役会

社外監査役（常勤）

関口 要蔵 ⑩

社外監査役

小菅 泉 ⑩

社外監査役

亀沖 正典 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第3期の期末配当につきましては、当期の業績、当社を取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、株主様への長期安定的な利益配分の見地から、期末配当を1株につき25円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金33円（内、合併記念配当8円）を含め、1株につき58円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、635,487,725円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>せがみ おさむ 瀬上 修 (昭和17年3月31日生)</p>	<p>昭和45年6月 セガミメディクス株式会社入社 昭和54年11月 セガミメディクス株式会社取締役管理部長 昭和58年3月 セガミメディクス株式会社常務取締役 平成3年1月 セガミメディクス株式会社取締役副社長 平成5年11月 セガミメディクス株式会社代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役会長 平成22年10月 当社取締役最高顧問（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社WINドラッグ取締役</p>	310,220株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	ひさまつ まさし 久 松 正 志 (昭和28年1月20日生)	昭和51年4月 サントリー株式会社入社 平成2年2月 株式会社神薬堂入社 平成2年5月 株式会社神薬堂常務取締役 平成5年5月 株式会社神薬堂代表取締役社長 平成16年5月 株式会社ライフオート代表取締役 会長 平成16年11月 株式会社十社会代表取締役社長 平成18年2月 株式会社松ノ木薬品代表取締役会 長 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホール ディングス代表取締役会長 平成22年10月 当社取締役会長（現任）  〔重要な兼職の状況〕 株式会社WINドラッグ代表取締 役	154,351株
3	つかもと あつし 塚 本 厚 志 (昭和37年11月4日生)	昭和60年4月 株式会社セイジョー入社 平成8年12月 株式会社セイジョー取締役支店部 長 平成11年7月 株式会社セイジョー取締役営業部 長 平成13年12月 株式会社セイジョー常務取締役営 業本部長 平成14年12月 株式会社セイジョー代表取締役社 長 平成18年5月 株式会社WINドラッグ代表取締 役社長 平成20年4月 当社代表取締役社長（現任）	31,888株



候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	いしばし いちろう 石橋 一郎 (昭和32年 8 月 3 日生)	昭和58年 4 月 株式会社東京マルゼン薬局入社 昭和58年12月 株式会社東京マルゼン薬局取締役 昭和59年10月 株式会社マルゼン (現 株式会社 ライフオート) 取締役 平成 5 年 7 月 株式会社マルゼン (現 株式会社 ライフオート) 専務取締役 平成 9 年 7 月 株式会社マルゼン (現 株式会社 ライフオート) 代表取締役社長 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホール ディングス代表取締役社長 株式会社アライドハーツ・ホール ディングス社長執行役員 平成21年 7 月 株式会社ライフオート取締役会長 平成22年10月 当社代表取締役副社長兼 商品本 部長 (現任)  〔重要な兼職の状況〕 株式会社ジップウォンツ 取締役	782, 600株
5	うえだ きよし 上 田 清 (昭和22年 5 月17日生)	昭和41年 3 月 セガミメディクス株式会社入社 平成 8 年11月 セガミメディクス株式会社取締役 管理部長 平成11年 6 月 セガミメディクス株式会社取締役 管理本部長 平成16年 6 月 セガミメディクス株式会社常務取 締役管理本部長 平成19年 4 月 セガミメディクス株式会社常務取 締役管理部長 平成20年 4 月 当社取締役経営管理副本部長 セガミメディクス株式会社常務取 締役管理本部長 平成20年 9 月 セガミメディクス株式会社専務取 締役管理本部長 平成21年 4 月 当社取締役 I T 推進室長兼 財務 経理本部長 平成22年10月 当社代表取締役副社長兼 財務経 理本部長 (現任)	33, 400株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	さいとう まさと 齊 藤 正 人 (昭和32年1月18日生)	昭和54年4月 株式会社セイジョー入社 昭和55年11月 株式会社セイジョー監査役 昭和57年11月 株式会社セイジョー専務取締役 平成9年12月 株式会社セイジョー取締役副社長 平成19年10月 株式会社セイジョー取締役副社長 企画開発本部長 平成20年4月 当社取締役開発本部長 平成22年10月 当社取締役（現任）	1,759,248株
7	かみもと みつお 神 本 満 男 (昭和22年5月21日生)	昭和45年10月 監査法人太田哲三事務所（現 新 日本有限責任監査法人）入所 昭和48年7月 公認会計士登録 平成2年5月 太田昭和監査法人（現 新日本有 限責任監査法人）代表社員 平成9年2月 税理士登録 平成10年9月 学校法人立命館大学経営学部大学 院客員教授 平成14年6月 新日本監査法人（現 新日本有限 責任監査法人）理事・大阪事務所 所長 平成20年9月 神本公認会計士事務所開設 平成21年4月 当社顧問 平成22年10月 当社取締役（現任）  〔重要な兼職の状況〕 エレコム株式会社 社外監査役	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	きた やま まこと 北 山 真 (昭和36年 3月11日生)	平成6年4月 弁護士登録 平成15年10月 北山法律事務所開設 平成16年8月 株式会社ライフオート社外監査役 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホール ディングス社外取締役 平成22年10月 当社取締役 (現任)	390株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者の神本 満男氏、北山 真氏は社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者とする理由  
(1) 神本満男氏につきましては、公認会計士として会社の経営、財務および会計に精通し、その長年の経験から幅広い見識と経験を有しており、より客観的かつ独立した見地から経営に参画いただきたいと判断したため、社外取締役候補者といたしました。  
なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を遂行できると判断いたしました。  
(2) 北山真氏につきましては、弁護士資格を有しており、豊富な専門知識と経験により法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。  
なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。  
4. 神本満男氏および北山真氏の両氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって9か月であります。  
5. 当社は神本満男氏および北山真氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

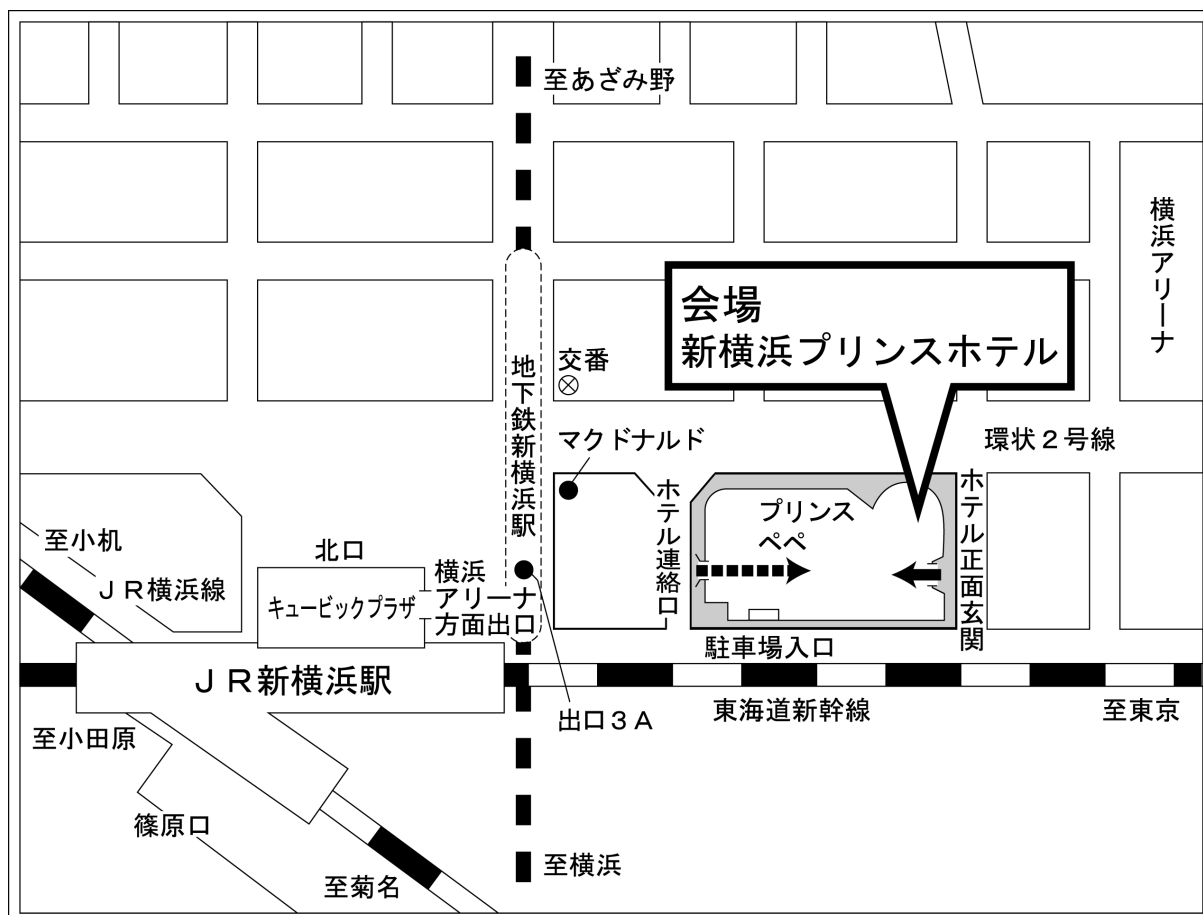
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
おおたに やすひろ 大谷 泰弘 (昭和18年6月24日生)	昭和42年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和61年8月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 戸塚支店長 昭和63年10月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 金沢支店長 平成5年12月 菱機工業株式会社取締役営業部長 平成13年12月 菱機工業株式会社監査役 平成20年12月 菱機工業株式会社監査役退任	2,200株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 補欠監査役候補者は補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者とする理由  
大谷泰弘氏は、支店長等銀行業務に長年にわたり携わった後、他社での取締役、監査役に就任しており、その豊富な経験と見識を当社監査役体制に活かしていたため、社外補欠監査役として選任をお願いするものであります。

以上

## 株主総会会場ご案内図



会場：神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地  
新横浜プリンスホテル 3階 ノクターン  
電話 (045) 471-1111

交通：JR横浜線、東海道新幹線「新横浜駅」  
北口下車 徒歩2分  
横浜市営地下鉄ブルーライン「新横浜駅」  
出口3A 徒歩2分

※なお、駐車場の準備はいたしていませんので、  
あしからずご了承下さいますようお願い申し上げます。



